

NEWS

まちの お知らせ



低所得の子育て 世帯へ給付金を 支給します

食費などの物価高騰の影響を特に受ける低所得の子育て世帯を見舞う観点から、低所得の子育て世帯へ給付金を支給します。

支給額 児童1人当たり5万円

支給対象世帯 次の①または②の給付金の対象となった世帯で、令和6年6月3日現在、18歳以下の児童（平成18年4月2日以降に生まれた児童）がいる世帯、もしくは令和6年10月31日までにお子さんが生まれた世帯

①令和6年度月形町新たな物価高騰対応重点支援臨時給付金（令和6年度住民税非課税世帯への10万円給付）
②令和6年度月形町新たな住民税均等割のみ課税世帯重点支援臨時給付金（令和6年度住民税均等割のみ課税世帯への10万円給付）
令和6年1月1日に月形町に住民登録のあった対象世帯には、通知書を送付しています。それ以外で、対象と思われる世帯は申請（申請期限10月31日（木））が必要です。左記まで問合せください。
問合せ先 保健福祉課地域福祉係 ☎53・3155



不法投棄の通報 にご協力ください

廃棄物の処理および清掃に関する法律により廃棄物の不法投棄は禁止されています。これに違反して不法投棄した場合や投棄未遂が発覚した場合は、5年以下の懲役もしくは1000万円（法人は3億円）以下の罰金またはこれら両方が科せられます。不法投棄は、豊かな自然と

景観を損なうだけでなく、地下水の汚染など生活環境に被害をもたらす危険があります。一度悪化した環境を元に戻すためには、多額の費用と時間がかかるため早期に発見・処理することが重要です。不法投棄の現場を見かけたときは、住民課生活環境係まで通報してください。ご協力をお願いします。

通報する内容
次の項目について、分かる範囲の情報をご提供ください
○発見日時
○発見場所
○投棄に関する情報（投棄日時、出入りした車両の情報、会社名など）
○土地に関する情報（土地の形状、所有者や使用者の情報）
○現場の状況
○通報者の氏名、連絡先
※匿名通報も受け付けます
通報・問合せ先 住民課生活環境係 ☎53・2323



自衛官募集

～可能性にチャレンジ～

【問合せ先】自衛隊札幌地方協力本部岩見沢地域事務所 TEL23・5514
【町の窓口】総務課危機管理係 TEL・IP53・2321

募集種目	受験資格	受付期限
第3回一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方（32歳の方は、採用予定月末日現在、33歳に達していない方）	11月28日
第4回自衛官候補生	18歳以上33歳未満の方（32歳の方は、採用予定月末日現在、33歳に達していない方）	11月7日
陸上自衛隊高等工科学校生徒	推薦 男子で中卒（見込含）17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる方	11月29日
	一般 男子で中卒（見込含）17歳未満の方	令和7年1月16日

10月31日は

納期限

です

町・道民税
国民健康保険税
後期高齢者医療保険料
介護保険料

第3期
第4期

～2024年の納付期限一覧～

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
軽自動車税	5月31日					
固定資産税	5月31日	7月31日	9月30日	12月2日		
町・道民税	7月1日	9月2日	10月31日	12月25日		
国民健康保険税	7月31日	9月2日	9月30日	10月31日	12月2日	12月25日
後期高齢者医療保険料	7月31日	9月2日	9月30日	10月31日	12月2日	12月25日
介護保険料	7月31日	9月2日	9月30日	10月31日	12月2日	12月25日



こころの健康相談の実施について

岩見沢保健所では、こころの健康問題を抱える人やその家族などに対して、2カ月に一度、精神科医師によるこころの健康相談を実施しています。

実施日 10月17日(木)

時間 午後1時～午後3時

実施場所 岩見沢保健所

実施内容 精神科医師との面接相談

申込方法

実施日前日の正午までに、申込先に電話で予約してください。申込多数の場合は、別の日で調整させていただきます場合があります

その他 保健師との電話や面接での相談は、随時行っています(平日午前9時～午後5時)

申込・問合せ先 岩見沢保健所健康推進課健康支援係(岩見沢市8条西5丁目)

☎ 20・0122



エゾシカによる交通事故を防ぐために

10～11月はエゾシカの繁殖期です。また、越冬地への季節移動を行う時期でもあることから、エゾシカによる交通事故が多く発生しています。エゾシカによる交通事故を防ぐためにエゾシカの生態や習性を知り、安全運転を心がけましょう。

●エゾシカの活動のピークは日の出と日没前後です。周囲が暗く、道路横断するエゾシカの存在に気づきにくいいため、日の出と日没の間帯を車で走行する際には注意が必要です

●車のヘッドライトに反射してエゾシカの目が光ります。暗いときに光るものを見つけたときには、スピードを落としてよく確認してください

●エゾシカは、車が接近しても逃げずに立ち止まる場合があります。また、エゾシカの蹄は舗装路では滑りやすく、逃げるのが遅れたり転んだりすることがあります。スピードを落としてエゾシカの行動をよく確認し

てください

●エゾシカは群れで行動しています。1頭が逃げたり横断するのを確認した後も安心せず、2頭目以降の飛び出しがないかよく確認してください



タンチョウが飛来しています

町内各所でタンチョウ(鶴)が目撃されています。タンチョウは特別天然記念物に指定されている鳥です。見かけたときは、驚かせない、エサをあげない、農地を含め、私有地に入らないなど、マナーを守りましょう。



ご存じですか？行政相談委員

総務大臣から委嘱された、行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手です。

皆さんから国の行政に関するご相談をお聞きし、助言をしたり、関係機関へ改善の働きかけを行います。



月形町担当 行政相談委員

さいとう かおり 齋藤 香さん (☎ 0126・54・3445)

国の行政というと、敷居が高いと思われるかもしれませんが、そのようなときには、ぜひ私にお気軽にご相談ください。

役所の説明に納得できない

役所に申請をしたが、手続が進まない

公共施設が壊れていて危険

どこに相談したらいいかわからない

総務省の行政相談は、国の仕事や手続、サービスに関するお困りごとの解決や意見・要望の実現を促し、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

<行政相談委員に関する問合せ>

総務省 北海道管区行政評価局 総務行政相談部 行政相談課

札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎 ☎ 011・709・1803

問合せ先

保健福祉課地域福祉係(保健センター内) ☎ IP 53・3155 Eメール :fukushi@town.tsukigata.hokkaido.jp



行政相談マスコット
キクーン

❗秋のヒグマ注意特別期間 ヒグマの出没に注意!!

秋のヒグマは冬ごもりの準備のため、活動が活発になります。私たちがヒグマから身を守るために、普段から下記のような対策を取り、エサになるようなものの放置を避け、ヒグマを寄せ付けない環境づくりを心掛けましょう。

- ①生ごみや保存食などを適切に管理しましょう
- ②農地や果樹園では、ヒグマの侵入や被害を防ぐため、電気柵の設置などの対策を行いましょう。また、収穫されずに残った作物は、適切に処分しましょう
- ③家畜飼料は、ヒグマに食べられないよう、頑丈な施設で保管しましょう

ヒグマを見かけたら下記まで連絡を!

岩見沢警察署月形駐在所 ☎53・2433
住民課生活環境係 ☎  53・2323

狩猟期間中における道有林への 入林自粛について

エゾシカ狩猟期間中（地域によって異なりますが、多くの地域では10月1日から3月31日まで）は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。

狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での道有林への入林はお控えくださるようお願いいたします。

エゾシカによる森林などの被害を低減するため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ先

北海道水産林務部森林海洋環境局
道有林課道有林管理係 ☎ 011・204・5519

地域おこし協力隊の石原絢子による

今日からできる!



花のある暮らし

LESSON⑩

こんにちは。月形町地域おこし協力隊の石原絢子です。こちらのコーナーでは日常で楽しむお花のお手入れ方法や長く楽しむコツなどをご紹介します。

今回は「お花を飾る際に意識すると良いバランス①」について、少しマニアックなお話も交えてご紹介します。皆さんは「黄金比」、「フィボナッチ数列」という言葉を聞いたことがあるでしょうか？これは自然界に存在する配列や美しさの仕組みともいえるもので、黄金比は $1:1.618$ 、フィボナッチ数列は 1.2.3.5.8.13.21.34……と続きます。（詳しくはそれぞれの単語で調べてみてください）

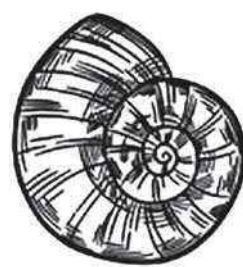
このバランスは、松ぼっくりの笠の列、ひまわりの種の並び方や、さまざまな花の花びらの枚数や木の枝分かれなど、さまざまな動植物に当てはまる数列、比率なのです。

この数列からできる螺旋は、植物の伸びる順番や台風の目にも共通していて、なんだか神様のお気に入りの数列だったのかな？なんて感じてしまいます。

さて、この黄金比は私達の潜在意識にもしっかり組み込まれているため、近代では名刺やグーグル社のロゴ、アップル社のロゴなどのデザインにも使われています。

お花を飾る際にも、この「美の比率」を活用すると美しいバランスを作ることができますよ。

次回に続きます!



NEWS
その他
鉄道用地の
譲渡について

町では鉄道用地について、農業振興に資する活用が見込める場合、農業者へ優先的に譲渡を進めています。また、一般の方についても、普段の生活で使いたいなど、一般利用を対象に、譲渡を進めています。なお、鉄道用地活用の基本方針に基づき、町において活用計画が見込まれる土地は、譲渡できない場合もありますので、お問合わせください。

今回の受付が、優先譲渡の最終受付となりますので、ご注意ください。

譲渡対象者

○農業者譲渡・一般譲渡共通
譲渡後、適切な管理ができる方

○農業者譲渡

次の要件を全て満たす方
・町内に住民登録している方
・鉄道用地に面した土地を所有している、または耕作している方

○一般譲渡

次の要件を全て満たす方
・町内に住民登録している方
・町内に事業所などを有する

法人または団体など
・鉄道用地に面した土地を所有している方

譲渡価格

○農業者譲渡・一般譲渡共通
固定資産評価額により算出
(雑種地または山林単価)

譲渡条件

○農業者譲渡・一般譲渡共通
現状有姿での譲渡、または
レール、枕木、電気設備を
撤去後に譲渡

○一般譲渡

測量などを含む登記に係る
費用の相当額は自己負担
受付期限

○農業者譲渡・一般譲渡共通
10月31日(木)まで
問合せ先 企画振興課地域振
興係 ☎ 53・2325



防火標語 「守りたい 未来があるから 火の用心」



令和6年 秋の全道火災予防運動

10月15日から10月31日まで実施

暖房器具を使用する前に、点検と清掃を実施しましょう！

毎年使用している暖房器具でも、定期点検や清掃を疎かにしてしまうと、火災につながります。

暖房器具を使用する前に、確認を徹底し火災ゼロを目指しましょう。

①暖房器具の上に物
がないか確認する



②就寝時や外出時は
暖房器具を消す



③暖房器具内やフィ
ルターに溜まった
埃を清掃する



④暖房器具を停止し
てから給油する



問合せ先

消防月形支署 ☎ 53・2154(一般) ☎ 24・0119(火事情報) ☎ 119(救急・火事)



個別的労使紛争 あっせん制度の 案内

解雇や賃金未払、ハラスメントなどの労働問題で悩んでいませんか？

北海道労働委員会では、労働問題に詳しい経験豊かな「あっせん員」が当事者双方からお話をうかがい、問題点を整理したうえで助言などを行い、歩み寄りによる解決を図る「あっせん」を行っています。「あっせん」の利用は無料で、迅速な解決を目指します。

詳しくは、Webで「北海道労働委員会 個別あっせん」と検索していただくか、左記まで問い合わせください。
問合せ先 北海道労働委員会
事務局調整課 ☎ 011・204・5667



令和6年度後期 技能検定受検者 を募集します

空知地方技能訓練協会では、次のとおり令和6年度後期技能検定試験を実施します。

受付期間 10月7日(月)～18

日(金)

受検資格

1級	7年以上または2級取得後2年以上の実務経験を有する方
単一等級	3年以上の実務経験を有する方
2級	2年以上の実務経験を有する方または3級取得者
3級	検定職種従事者、または該科目で職業訓練校・高等学校・短期大学・大学・各種（専修）学校の在校生を含む

実施職種 配管、鉄筋施工、建築大工など

その他 受検手数料などの詳細は左記まで問い合わせください

申込・問合せ先 空知地方技能訓練協会 ☎ 0125・24・1880

年末調整手続の電子化による年末調整事務の簡便化

◆年末調整手続きの電子化って何？

これまでの年末調整では、従業員は保険会社から保険料控除証明を書面（ハガキ）で受け取り、それを基に手書きで保険料控除申告書を作成して書面で勤務先に提出するなど、年末調整の一連の手続きを書面で行っていました。

この一連の手続きが電子化されると、従業員は控除証明書を電子データで受け取り、当該データを電子化に対応した民間ソフトウェアや国税庁が提供する年末調整控除申告書作成用ソフトウェア（通称「年調ソフト」）に取り込みすることで、各種控除申告書をデータ作成しメールなどで勤務先に提出することができるようになりました。

なお、詳細については、国税庁ホームページの「年末調整手続の電子化に向けた取組について」(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho.htm>)をご覧ください。

◆電子化のメリットとは？

（勤務先のメリット）

- ①保険料控除などの控除額の検算が不要
- ②控除証明書などのチェック事務が削減
（従業員が控除証明書などデータを利用した場合）
- ③従業員からの問い合わせが減少
- ④年末調整関係書類の保管コストが削減

（従業員のメリット）

- ①控除額などの記入・手計算が不要
- ②控除証明書などデータを紛失しても再交付依頼が不要
- ③勤務先からの問い合わせが減少

◆国税庁が提供する「年調ソフト」とは？

国税庁では控除証明書の電子データの取り込みから控除申告書のデータ作成に対応した「年調ソフト」を開発し、各アプリストアや国税庁ホームページで公開しています。

（注）現在お使いの給与計算ソフトなどへの取込機能については、お使いのソフト開発業者へご確認ください。

◆マイナポータル連携について

従業員の方が保険会社などから取得する控除証明書などデータについては、保険会社などのウェブサイトから入手する方法のほか、マイナポータルを通じて一括取得することができます（マイナポータル連携）。詳しくは国税庁ホームページの「マイナポータル連携特設ページ」をご覧ください。

問合せ先 岩見沢税務署 ☎ 22・0810

10月はリデュース・リユース・リサイクル(3R) 推進月間です

毎日の生活の中で、酒類業者や消費者の皆さんが3Rに気を配ることで容器包装の排出削減などにつながりますので、ご協力をお願いします。

酒類製造業者の3R

- ・リターナブルびんの利用と積極的な回収
- ・容器の軽量化

酒類流通業者の3R

- ・レジ袋の使用削減、簡易包装の推進
- ・リターナブルびんの周知や消費者からの回収
- ・リターナブルびんなど、環境にやさしい容器を利用した商品の取扱い

消費者の3R

- ・買物袋の持参や簡易包装の励行
- ・リターナブルびんなど、環境にやさしい容器を利用した商品の優先選択
- ・ルールに沿った分別排出の励行や集団回収への協力

◆「3R（スリーアール）」とは？

Reduce（リデュース：発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再生利用）の頭文字をとったものです。

循環型社会形成推進基本法において、有用な廃

棄物は循環資源と位置付けられており、その利用と処分に当たっては、リデュース・リユース・リサイクルの順に取り組むことが重要とされています。

◆「リターナブルびん」とは？

使用後、回収・洗浄されて繰り返し再使用されるびんです。ビールびんや一升びん、酒類業組合などが開発・導入している規格統一びん（Rびん）があります。

◆国税庁における3Rの取組

循環型社会を構築するためには、法制度の整備だけではなく、行政、事業者、消費者の幅広い参加による運動を展開し、国民一人一人の理解と協力を得ることが不可欠です。そこで、関係省庁では、毎年10月を「リデュース・リユース・リサイクル（3R）推進月間」と定めて、幅広く国民への啓発活動を展開しています。

この啓発活動の一環として、国税庁では、酒類の「リターナブルびん」は繰り返し使える大切な資源であることを周知するとともに、酒類容器の3Rへの協力を酒類業者と消費者に広く呼びかけています。

問合せ先 岩見沢税務署 ☎ 22・0810

野焼き は禁止 されています！

ごみなどを野外で燃やす行為、いわゆる「野焼き」は法律で禁止されています。ごみを燃やすと煙や悪臭による住民トラブルや生活環境の悪化を招くだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、健康にも悪影響がでます。

家庭などから出たごみは、正しく分別して、指定された日にごみ集積場所に出してください。

違反をした場合

5年以下の懲役
1,000万円以下の罰金
のいずれか、または両方が科せられます

問合せ先

住民課生活環境係 ☎ IP 53・2323

Eメール jumin_kankyo@town.tsukigata.hokkaido.jp

Gas 10月は不正軽油防止強化月間です

不正軽油は
使わない・買わない・作らない・売らない

北海道は10月を「不正軽油防止強化月間」と定め、道内各地でトラックなどの燃料である軽油の抜取調査を行います。

不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的とした違法な混和軽油や製造軽油であり、燃料として販売または使用した場合は、刑事罰が科されます。

もしも、不正軽油と思われる情報があるときは、北海道が開設している「不正軽油ストップ110番」にお電話ください。

不正軽油ストップ110番（フリーダイヤル）
☎ 0800・8002・110



問合せ先

空知総合振興局
課税課事業税間税係
☎ 20・0053



月形町空き家・空き地バンク制度



月形町では、町内の空き家および空き地に関する情報を収集し、その情報を広く提供することによって、空き家および空き地の有効利用と定住促進による地域活性化を図る「月形町空き家・空き地バンク制度」を行っています。

平成25年度に制度を開始して以来、50件以上の登録物件が売買・賃貸借により成約となりました。現在、空き家を「買いたい」「借りたい」という問合せが増えていますが、実際にご紹介できる物件は不足している状況です。

「空き家を持つているが古くて売れそうにない」とお考えの方もぜひ一度、空き家・空き地バンク制度についてお問合せください。また、ご近所やお知り合いに町内に空き家・空き地をお持ちの方がいましたら、月形町空き家・空き地バンク制度をご紹介ください。

■登録状況

(令和6年8月14日現在)

空き家… 2 件

空き地… 29 件

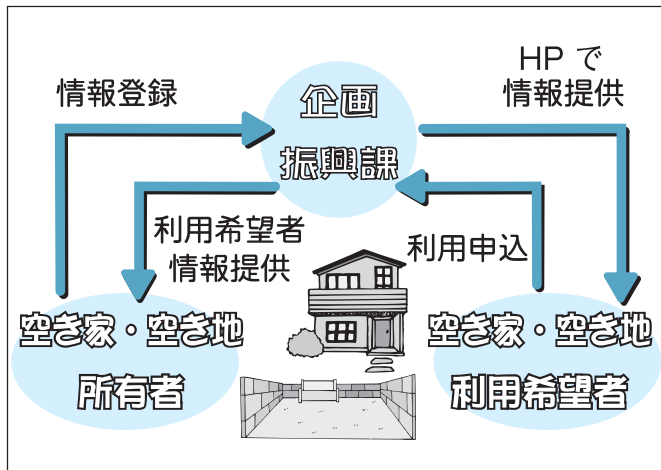
■昨年度実績

空き家

新規登録1件 成約3件

空き地

新規登録4件 成約6件



■空き家、空き地登録の流れ

①物件の登録申請

申込書類に詳細を記入し、企画振興課企画係へ提出

②現地調査

町職員が物件の写真を撮影、公表に必要な情報を調査

③物件の登録・公開

町ホームページなどで情報を公開、利用希望者を募集

④利用希望申込・情報提供

購入、賃貸希望者が申し込み、当事者間で契約のやりとり

※月形町は空き家・空き地に関する情報提供のみを行います。売買や賃貸にかかる交渉や契約については、一切関与いたしません

特に空き家は登録するとすぐにお問合わせをいただいています。需要があるかもしれませんので、まずはお気軽にご相談ください。

問合せ先 企画振興課企画係

☎ 53・2325

月形町公式ホームページ

<http://www.town.sukigata.hokkaido.jp/5117.htm>

【北陽団地】子育て世代に優遇販売中！

自然に囲まれゆったり生活できる住宅地「北陽団地」を子育て世帯に対し価格を優遇して販売しています。

対象

申請時において、申請者または配偶者の年齢が50歳以下で、18歳未満の子と同居する世帯

価格

販売価格の2分の1とします（千円未満切り捨て）

※土地造成費などは、土地購入者負担となります

※隣接地であれば2区画まで購入することができます

分譲条件

■代金納入／土地売買契約締結時に土地代金の10%以上を納入、契約締結後30日以内に残りの土地代金を納入していただきます

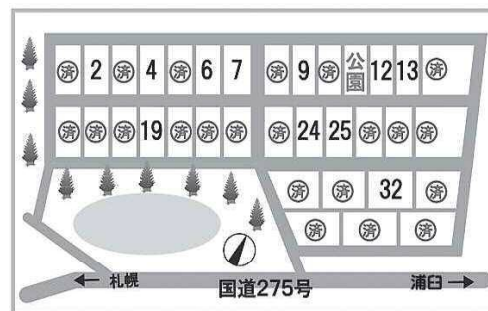
■住宅建築／宅地購入から3年以内に住宅を建築していただきます

■転売禁止／宅地購入から5年以内の転売はできません

住宅補助

最大200万円の住宅補助！

分譲宅地に新築した場合、50万円の補助に加え町内業者が建築した場合は、150万円上乗せします



問合せ先

企画振興課企画係 ☎ IP 53・2325